

2020年6月1日

関係各位

一般社団法人西宮サッカー協会
会長 岩本 忠司

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う試合等イベントの中止・延期の解除について

平素より本協会の事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々におかれましては、お見舞い申し上げますとともに、感染症の治療と拡大防止に全力を注いでおられます医療従事者をはじめとする皆様、また、生活必須職従事者の皆様に心より感謝いたします。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、西宮サッカー協会の対応方針を定め、5月31日まで西宮サッカー協会主催の試合等イベントの中止または延期を要請させていただいておりましたが、政府の緊急事態宣言解除を受け、6月1日から、感染拡大予防策を実施することを基本として、これまでの中止・延期を解除いたします。

なお、これで新型コロナウイルス対策が終わるものではありません。今後の第2波にも備えていかなければなりません。

試合等イベントの再開にあたっては、5月22日付で（公財）日本サッカー協会から発表された「JFA サッカー活動再開に向けたガイドライン」を目安として、選手、指導者、審判員、その他関係者の安全を最優先に実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

敬具

記

西宮サッカー協会の対応方針（6月1日改定）

1. 西宮サッカー協会主催の試合等イベントについて

- 6月1日（月）以降、西宮サッカー協会主催の試合、トレセン活動、講習会等のイベントについて、原則中止または延期の措置を解除する。

※試合等イベントの再開にあたっては、「JFA サッカー活動再開に向けたガイドライン」を基に、感染拡大予防策を講じること。また、教育委員会、各学校やSC21等、関係団体の活動方針にも十分留意すること。

2. 各チームの活動について

- 6月1日（月）以降、各チームの活動（練習、対外試合等）についての自粛要請を解除する。

※各チームの活動の再開にあたっては、「新型コロナウイルス対策 トレーニング活動再開に向けた留意点」等、JFAからの情報を参考にすること。また、教育委員会、各学校やSC21等、関係団体の活動方針にも十分留意すること。

以上